

5. 基本方針

5. 基本方針

国及び県の動向、本市の現状、課題を踏まえ、本計画に関する施策については、「くらしの利便性を向上させた利用者中心の市民サービスの実現」、「行政の生産性の向上、新しい働き方の実現」、「ICT 施策全体の最適化による安全・安心の実現」及び「必要な情報を必要なときに容易にアクセスできるデータ利活用社会の実現」の4つの取り組みを柱とし、それぞれの柱に係る基本的な方針は次のとおりとします。

1 くらしの利便性を向上させた利用者中心の市民サービスの実現

デジタルを有効に活用し、市民ファーストな行政サービスや情報格差を解消し、“誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化”を実現し、市民にとって便利で、使いやすい行政を目指します。

2 行政の生産性の向上、新しい働き方の実現

AI・RPA等のデジタルを活用し、業務の生産性を向上するとともに、テレワークなどのデジタル・ワークスタイルを通じて、職員の新しい働き方の実現を目指します。

3 ICT 施策全体の最適化による安全・安心の実現

デジタル施策を支えるため、利便性とセキュリティ対策を確保したサービスの利用等による最適化を実現することで、デジタルの安全・安心な活用を目指します。

4 必要な情報を必要なときに容易にアクセスできるデータ利活用社会の実現

市と市民・企業等が官民データを容易に利活用することができ、地域課題への対応を連携して分析・解決できる環境を整備することで、市民サービスの向上や地域経済の活性化を目指します。

【基本方針に基づく施策の構成図】

